

政治資金監査における監査事項の位置付け（例）

監査事項	必須事項	必要事項	任意事項
会計帳簿の記載事項	○		
領収書等の存否	○		
領収書等の記載事項（3要件）	○		
領収書等のあて名		○	
領収書等の収入印紙			○
人件費の領収書等・振込明細書	○		
賃金台帳・源泉徴収簿		○	
源泉徴収義務違反			○
労働基準法違反			○
公選法違反（花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類する支出）		○	

必須事項：法律上、監査で確認することが必要とされる事項

必要事項：監査マニュアル上、監査で確認することが必要とされた事項

任意事項：法律上も監査マニュアル上も、確認することが必要とされていないが、任意に確認してもよい事項

（収入印紙については、任意に確認してよいことをマニュアルに記載。）